

■外部評価事前質問シート(7月18日(火)開催分)

No	施策番号	委員名	質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など)	回答
1	施策22	中山委員	都市計画マスタープラン2022において成果管理、進行管理を行うことになっていますが、令和4年度の成果管理、進行管理を行う推進会議、推進委員会はいつ行われますか？成果管理、進行管理の資料を送ってください。	都市計画マスタープラン2022の推進に向けて、まず成果管理は、「総合的なまちづくり」「テーマ別まちづくり」「まちづくり方針策定」に係る指標を設定し、その達成度を管理していきます。 進行管理は、庁内会議体(推進委員会)と外部有識者会議(推進会議)により、指標の達成度を確認するとともに、まちづくり方針策定における意見を反映していきます。 令和4年度は、「総合的なまちづくり」「テーマ別まちづくり」に係る成果管理については推進委員会・推進会議に各1回報告しました(今後、年1回程度報告予定)。「まちづくり方針策定」については、「地下鉄8号線沿線まちづくり構想」「西大島地域」「(仮称)枝川駅周辺」について報告しました(今後、不定期ではあるが各事業者からの提案に基づき、推進会議・推進委員会に適宜報告予定)。 【添付資料01「令和4年度・都市計画マスタープラン2022の成果管理に係る報告状況」参照】
2	施策22	今村委員	「取組方針1 計画的な土地利用の誘導」の「成果と課題」欄で、令和5年度から新たな会議体制を発足させ、外部有識者の意見を踏まえながら成果管理を行う、と記されているが、これまでの体制から変更したことで期待できる効果とは、具体的には何なのか、ご教示ください。	都市整備に係る庁内会議体制については、従前の13の会議体を「都市づくり推進委員会」[部長級]と、その下部組織として3つの部会[課長級](都市づくり・交通輸送、都市安全、住宅施策)を置く体制に再編・集約し、また外部有識者会議に報告することで、専門的な意見を聞くこととしています。 この体制による効果は、会議体を3部会に集約して集中的に検討し、都市づくり推進委員会に報告していくことで、会議開催数の削減、意思決定スキームの明確化、庁内関係部署との連携強化が期待でき、さらには外部有識者の意見を反映させることにより、都市整備部内の議論が深度化されていると考えています。 【添付資料02「令和5年度 都市づくり推進委員会の体系イメージ」参照】
3	施策22	今村委員	「都市マスタープラン」P50～p51に掲載されている各地区計画やまちづくり方針の進捗状況はどのようになっているのか。数例でよいので、具体的な進捗の内容と、どのように把握し、どこに対してどのように報告またはどのように公開しているのか、事業者の取組も含めていくつかご教示ください。	都市計画法に基づく地区計画については、現在15地区が指定されており、各地区計画区域内において都市計画法に基づき「行為の届出」を受理(令和4年度:13件)し、地区計画への適合について指導・確認しているところです。 【添付資料03「地区計画区域内の行為の届出件数」参照】 また、各地区における進捗状況の事例としては、まず亀戸六丁目地区では、事業者と亀戸六丁目まちづくり方針に基づき、開発計画の協議及び調整を行い、プラウドタワー亀戸クロス(934戸の共同住宅)が令和4年1月に竣工し、亀戸クロック(商業施設)が令和4年4月に完成しました。 【添付資料04「亀戸六丁目まちづくりの概要」参照】 新砂二・三丁目地区では、新砂二・三丁目地区まちづくり方針及び新砂二・三丁目地区地区計画に基づき、周辺の道路ネットワークを補完する道路基盤整備が計画されており、用地取得や道路の帰属・管理について、関係機関と調整を行ってきたところです。今後、地域の課題や、多様なニーズに対応したまちづくりが実現できるよう、引き続き、地域や事業者と連携し、開発に関わる協議及び調整を行っていきます。 【添付資料05「新砂二・三丁目地区地区計画の概要」参照】 こうした進捗状況については、毎年、区議会第二回定例会の防災・まちづくり対策特別委員会に報告しています。

No	施策番号	委員名	質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など)	回答
4	施策22	今村委員	「取組方針2 区民とともに進めるまちづくり」の指標の目標団体数13というのは、8号線沿線の駅周辺の町名なのか、それとも別の選定をしているのか。また、残された4町へのアプローチはどのように行っているのかご教示ください。さらに、8号線沿線以外の地区についてはどのように進捗を図り把握していくのかご教示ください。	まちづくり活動団体等とは、区内で地域の維持・発展に資する活動を行っており、行政手続等を経たまちづくり団体と定義しており、目標の13団体には、今年度から着手した(仮称)枝川駅周辺まちづくりを初めとした地下鉄8号線沿線の地域や、区内全体のまちづくり団体数を想定しています。 目標達成までの残り4団体については、地域住民等の発意やまちづくりの機運、開発動向を捉え、支援していきます。 地下鉄8号線沿線以外の亀戸二丁目地区においては、亀戸二丁目団地と周辺の地権者等で、本団地の建て替えを契機としたまちづくりの勉強会が開催されてきたところであり、今後、まちづくり方針の策定へ向けた検討が行われる予定です。引き続き、地域住民等と協働し、地域の魅力増進や課題解決に向け、意見交換や情報共有しながら、地域と行政が一体となってまちづくりの検討を進めていきます。
5	施策22	今村委員	「景観重点地区」に指定されると全ての建築物、それ以外は一定の基準に当てはまる建築物について予め届出が必要になり、それぞれまた基準に該当する建築物は都市景観専門委員会の審議対象案件になるとのことであるが、最近の専門委員会で修正などが加えられた案件はあるか。またどのような観点で修正が加えられたのか。差し支えない範囲でご教示ください。	都市景観専門委員会の審議対象は、延べ面積10,000㎡以上の大規模建築物および景観重点地区の地域については延べ面積1,000㎡以上のものまたは高さ20m以上の建築物について事前審査が必要となっています。令和4年度は21件の審議を行っています。主にまちなみ形成に影響のある沿道緑化等のボリュームや樹種、色彩計画、照明などの意見について、事業者は可能な限り修正し対応しています。 【添付資料06「都市景観専門委員会で審議した大規模建築物等について(概要)」参照】
6	施策22	今村委員	「景観形成基準を遵守した建築物等が確実に蓄積されている」とされているが、そのことが具体的・客観的にわかる資料があればお示しください。	まちなみの景観形成に影響の大きい中高層建築物等は、形態、意匠、色彩、緑化等の景観形成基準を遵守した建築物へ誘導するよう景観計画の届出を義務付けています。これまでに年間約250件、延べ5,297件の届出を受理しており、区内の1割以上の建築物が景観への配慮がなされています。 【添付資料07「景観計画届出件数の推移」参照】 また、まちなみ景観の変化については、景観完了届出時に現地にて確認するほか、景観重点地区においては、平成29年度から景観形成の状況を計51箇所において定点観測し、建築物の建替えが行われることにより、周辺の建物との色彩の調和、街路樹などとのみどりの連続性、バルコニー・ベランダのデザインの配慮などの効果が一部に表れています。 【添付資料08「景観事例写真」参照】
7	施策22	今村委員	「取組方針4 ユニバーサルデザインの推進」における「やさしいまちづくり施設整備」7件の具体的な事例の内容は？	やさしいまちづくり施設整備助成の事例としては、誰もが安全で快適かつ容易に施設を利用できるよう出入り口の段差解消やトイレの手すり設置などの整備を行いました。 【添付資料09「やさしいまちづくり施設整備助成 実績一覧」参照】
8	施策24	今村委員	「取組方針1 安全で快適な道路の整備」のうち、無電柱化について、「区内2路線において計画的に無電柱化を実施」とあるが、この2路線は、「無電柱化推進計画」p21～p25のなかでどの路線を示しているのか。またその2路線の進捗状況は。	「区内2路線」とは、無電柱化推進計画P.23「江東区全域計画路線及び優先整備路線図」に記載のある江東運転免許試験場前及び仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業を指します。 仙台堀川公園周辺路線は、令和2年度より工事に着手し、現在A-1工区(添付資料10参照)が最も工事が進んでおり、完成した電線共同溝に電線を設置する工事を行っています。また、A-2工区では、電線共同溝の本体工事の実施を準備中で、C-2工区は、共同溝設置に支障となる埋設物の移設工事を実施しています。 江東運転免許試験場前については、共同溝設置に支障となる埋設物の移設工事が完了し、現在電線共同溝の本体工事を準備している状況です。

No	施策番号	委員名	質問事項 (不明な点・確認しておきたい点 など)	回答
9	施策24	今村委員	同じく無電柱化推進計画において優先整備路線とされているもののうち「大門通り」「砂町文化センター通り／砂町銀座商店街」「塩浜通り」については「着手時期未定」となっているが、現時点でも見通しはたっていないのか、その理由は何か。	ご指摘の3路線については、現時点での着手の見通しは立っていません。現在、優先整備路線のうち、「深川江戸資料館通り」及び「亀戸駅前～亀戸乗船場」の事業着手に向けて施工条件の整理等を行っており、今後その他3路線についても着手時期の検討をしていきます。
10	施策24	今村委員	道路整備や道路維持管理に関して、新技術を活用して新たな価値を生み出す取組やコスト削減や人手不足対応に資する取組や技術人材育成を行っていただければ具体的にご紹介ください(AI、DX、三次元設計、ドローン活用、ICT活用による遠隔操作など)	道路整備では、今年度道路舗装修繕計画策定事業において、商用車に取り付けられたドライブレコーダーの運行データから区内の交通量を推計する手法を採用しており、交通量調査のコスト削減に努めています。 また、人材育成のために、民間企業との協定に基づく「ドローンを活用した被災状況調査訓練」の実施や、外部研修及び新技術発表会等への参加を行っています。 【添付資料11【トランストロン】商用車ブローブご紹介202304】参照】
11	施策24	今村委員	「取組方針2 安心を実感できる交通環境の整備」についてであるが、自転車の事故件数は増加を続けている。「江東区自転車利用環境推進方針」を見ると、自転車と歩行者の歩道上や路上での交錯、また交差点付近や横断中の事故が多いとなっている。区はさまざまな対策をとり、交通ルールの広報も行っているが、残念ながら運転操作誤り、安全不確認、交差点安全違反も大幅に増えていると区は「方針」で分析している。こうしたことを踏まえればこうした交差点や歩道などでの交錯を防止する対策が必要だと考える。例えば、小・中学校などでの安全教室だけではなく、区内の高校、大学や、大規模事業所(通勤で使用している人々)を対象にイベントを実施するなどの方法は考えられないだろうか。	自転車の利用ルール・マナーの周知啓発は重要であると認識しております。 平成28年より、区内都立高校においても、スクエアード・ストレート方式を取り入れた自転車安全教室を実施しています。 また、一般成人層に向けて、例年より1回増やし、今年度は2回、休日の歩行者天国や、ショッピングセンターの駐車場でのスクエアード・ストレート方式を取り入れた自転車安全啓発イベントを予定しています。その他、区報等による広報に加え、今年度より自転車用ヘルメット購入費用及び、自転車点検整備費用の助成を開始し、自転車の安全利用についても推進してまいります。 一般向けの啓発を拡充する中で、大学や大規模事業所を対象としたイベントが可能かどうかは今後検討してまいります。